府病成第３９２３号

平成２８年１月５日

大阪府個人情報保護審議会

会長　 野 田 崇　様

地方独立行政法人大阪府立病院機構

理　事　長　　遠　山　正　彌

地域診療情報連携システムに係る個人情報の取り扱いについて（諮問）

地域診療情報連携システムによる個人情報の取り扱いについて、大阪府個人情報保護条例（以下「条例」という。）第８条第４項の規定による下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

１　オンライン結合禁止原則の例外事項（条例第８条第４項）

諮問事項

１）条文　　第８条第４項　オンライン結合禁止原則の例外事項

２）項目 患者サービスの向上、質の高い効率的な医療の提供等を目的とし

た地域診療情報連携システムによる診療情報の提供を行う。

３）提供する個人情報

　　　　　　地方独立行政法人大阪府立病院機構の大阪府立成人病センターか

ら患者を紹介され、継続して診療を行う地域医療機関に別紙の項

目を提供する。

４）理由

　　　　　　　今回、導入しようとしている地域診療情報連携システムは、患者の事前の同意を前提とし、地域の医療機関から紹介された患者の当センターにおける診療情報を、紹介元の医療機関から安全に閲覧することを可能にし、もって地域医療の継続性を高め、住民の健康に寄与することを目的とするものである。なお、現在、地域の医療機関から紹介された患者を当センターで診療した後、地域の医療機関に逆紹介する際には、当センターから必要と思われる情報を提供しているところであるが、今回のシステム整備により、その情報を補完し、診療のより円滑な継続が可能となるので、システムの導入を進めたい。

別紙

提供する情報

●　患者属性：患者ID、氏名、性別、生年月日、住所など

●　保険情報：保険診療等に関する情報

●　紹介医：紹介元医療機関、紹介医など

●　アレルギー：食事、薬剤などのアレルギーに関する情報

●　感染性疾患情報：ウイルス性肝炎などの疾患に関連する検査結果など

●　血液型及び輸血に関する情報：血液型検査結果、不規則抗体検査結果、輸血歴、輸血副

作用の記録など

●　病歴：現病歴、既往歴など

●　身体計測：身長、体重など身体計測値

●　理学的所見：視診、触診、打診、聴診などの診察の所見

●　バイタルサイン：血圧、脈拍数、体温、呼吸数、尿量などの計測値

●　診療経過：経過記録（医師の記録、看護師の記録など）、経過要約（退院時要約、看護

要約など）、クリニカルパス（病態ごとに標準化した診療の道筋）に関する情報など

●　重症治療部門の診療記録：ICU(集中治療室)などの診療記録、血液透析の記録など

●　病名：病名診断、病名に付随する情報

●　入退院情報：入退院の記録など

●　看護必要度：看護必要度とその評価に関する情報

●　検査：検体検査（血液・尿などの検査）、細菌検査（細菌・真菌・その他の微生物検査）、

生理検査（心電図、呼吸機能など）の結果など

●　画像診断：放射線画像診断、超音波画像結果、内視鏡画像検査・内視鏡処置・内視鏡手

術などに関する情報及び診断用画像と読影結果など

●　処方：内服薬、外用薬、注射薬の処方や持参薬・常用薬に関する情報

●　手術治療に関する情報：手術記録、麻酔記録、手術看護記録、人口心肺記録など

●　放射線治療に関する情報：放射線照射に関する記録

●　緩和ケア：緩和ケアに関する評価と実施の記録

●　リハビリテーション：リハビリテーション治療の実施や評価に関する情報

●　食事療法・栄養指導：食事の記録、栄養指導の記録、治療食などの記録

●　褥瘡情報：褥瘡の評価、褥瘡治療の記録など

●　その他診療上必要な情報及び診療に関する記録・文書類